

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 30日	
(あて先) 旭川市長	
提出者	
住 所 北海道札幌市中央区大通14丁目7番地 NTT大通14丁目ビル	
氏 名 NTT東日本株式会社 執行役員 北海道事業部長 茂谷 浩子	
電話番号 011-212-4010	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	NTT東日本株式会社 北海道事業部 (旭川市内各事業場)
事業場の所在地	北海道札幌市中央区大通14丁目7番地 旭川市内各現場
計画期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	情報通信業 通信業 [3711]
②事業の規模	資本金 3,350億円
③従業員数	22名 (東日本-北海道 491名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	■汚泥 → 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 ■廃プラスチック類・廃電気機械器具・安定型混合廃棄物 → 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 ■がれき類 → 再生処理業者へ委託 → 路盤材など再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		※別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・通信設備の定期点検、メンテナンスによる設備の長期利用化により、排出を抑制 ※撤去した通信設備を再試験し、再利用可能なものは整備や部品取りするなど、可能な限り廃棄物にしない取組みを実施		
②計画	【目標】		※別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引続き、設備の長期利用化による、排出の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の種類ごとに専用コンテナを設置し、分別を徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引続き分別管理の徹底を実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和7年度 ）実績】		※別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定処理業者やリサイクル率の高い業者への委託を拡大		

②計画	【目標】		※別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	t		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
	引続き、リサイクル率向上に向けた業者選定を行う			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

① 現状

産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	安定型混合廃棄物	電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物	乾電池												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	1.82	0.94	1235.23	12.8	15.04	0.06	0.01												
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	1.82	0.94	1235.23	12.8	15.04	0.06	0.01												
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	1.82	0.94	0	12.8	2.6	0.06	0.01												
	再生利用者への処理委託量(t)	1.82	0.94	1235.23	12.8	15.04	0.06	0.01												
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

② 計画

産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	安定型混合廃棄物	電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物	乾電池												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	1	0	1235	12	15	0	0												
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	1	0	1235	12	15	0	0												
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	1	0	0	12	2	0	0												
	再生利用者への処理委託量(t)	1	0	1235	12	15	0	0												
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。